福島県双葉町

広報ふたば

2019年
3月
災害版No.94

【表紙写真】いつまでもお元気で・・・（江尻クミ様賀寿式）

ずっと、ふるさと。双葉町。

平成31年3月1日発行　（編集・発行）福島県双葉町いわき事務所　秘書広報課

東日本大震災から9年目を迎えて

双葉町長　伊澤　史朗

町民の皆さまへ

早いもので、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から9年目を迎えようとしています。

全町避難という世界にも類を見ない大災害に見舞われ、長い間町民の皆さまに町の復興や町への帰還についてお示しすることができない状況が続きましたが、平成28年に復興まちづくり計画（第二次）を策定し、平成29年には福島復興再生特別措置法の一部改正により、帰還困難区域を含めた双葉町内の復興まちづくりに着手できるようになりました。そして双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画が国の認定を受けたことで、町への帰還環境整備に向けて前進することができ、昨年は復興の具現化に向けて大きく動き出した1年でありました。

5月には、双葉町の除染後の農地を保全する双葉町農地保全管理組合が設立され、営農再開についても動き出しました。

8月には、ＪＲ双葉駅舎の橋上化や東西自由通路新設工事の安全祈願祭、起工式が執り行われ、２０１９年度末のＪＲ常磐線の全線開通に向け施設整備を進めております。

また、町への人の流れを構築するため、各拠点を有機的に結び付ける常磐自動車道双葉インターチェンジ（仮称）の整備に続き、11月にはインターチェンジから拠点区域へのアクセス道路となる復興シンボル軸（県道井手長塚線、長塚請戸浪江線）の起工式が行われ、２０２０年の暫定供用を目指しております。

本年2月9日には、福島県で整備を進めているアーカイブ拠点施設の安全祈願祭、起工式が中野地内で執り行われました。隣接する産業交流センターについても、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせて開業できるよう準備を進めております。アーカイブ拠点施設・産業交流センターを活用した情報発信を行うことにより、周辺の施設とも連携しながら、被災地への人の流れを生み、本格復興に向けた推進力としていきます。

このように復興に向けて事業が進められるのも町の復興のためにご理解と協力をいただき、断腸の思いで用地をご提供くださった当該地区の地権者の皆さまのお陰であると心から感謝申し上げ、重ねて御礼を申し上げます。

「住む拠点」として整備する駅西地区については、現在用地取得に取り組んでおり、２０２２年春の居住開始を目指して公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めてまいりますので、町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

ようやく念願であった復興事業が動き出し、避難指示解除に関する考え方として避難指示解除に向けた諸条件とスケジュールを町政懇談会などでお示しすることができるようになりましたが、まだまだ復興に向けて乗り越えなければならない多くの課題があり、時間を要すると思いますが、双葉町を必ず復興させるという強い信念のもと着実に事業を進めてまいる所存です。

震災から丸８年にあたる3月11日にはいわき市勿来町において「東日本大震災双葉町追悼式」を挙行いたします。震災で亡くなられた方、またふるさとに帰ることができずに無念のまま避難先で亡くなられた方々に対し、心からご冥福をお祈りするとともに、町の復旧・復興に向けて着実に進んでいることを報告したいと考えております。

今年は、昨年に比べて暖かい日が多く感じますが、降水量が少なく空気が乾燥してインフルエンザが猛威をふるっているようです。三寒四温の時節柄、体調管理にはくれぐれも気をつけて過ごされますようお願いいたします。

平成30年の主な動き

平成30年（2018年）

1月4日 ◇双葉町いわき事務所において、小早川智明東京電力ＨＤ㈱代表執行役社長に、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書を提出

1月10日 ◇中川雅治環境大臣・西村康稔官房副長官が双葉町内を視察、町復興再生計画の着実な実行について要望書を提出

1月28日 ◇双葉町中野地内において、産業再生・情報発信の場として整備する中野地区復興産業拠点の造成工事起工式を開催

1月29日 ◇吉野正芳復興大臣・高橋克法国土交通大臣政務官が双葉町内を視察

◇東京電力が2020年を目途に、双葉町中野地区に福島復興本社を移転することを発表

2月4日 ◇いわき合同庁舎において「復興祈念公園の在り方を考えるフォーラム」を、東北地方整備局、福島県、双葉町、浪江町の主催で開催

2月6日 ◇全国原子力発電所所在市町村協議会が環境省、復興庁、経済産業省に対し、原子力災害からの復興に対する要請書を提出

2月7日 ◇自由民主党福島県議会の太田光秋幹事長ほか5名の議員が双葉町いわき事務所を訪問、双葉町の復興の状況や今後の課題等について意見交換を実施

2月13日 ◇双葉町内の休憩施設「双葉町ふれあい広場」が、中野地区から国道6号沿いに移転

2月14日 16日 ◇中野地区復興産業拠点への企業立地に向けた説明会を14日に双葉町いわき事務所、16日にルポール麹町（東京都）において開催

2月17日 18日 ◇ＪＲ双葉駅西側地区の都市計画に係る説明会を17日に県農業総合センター（郡山市）において、18日にいわき明星大学において開催

2月26日 ◇いわき市の福島県営復興公営住宅勿来酒井団地の一部が完成、入居者への鍵引き渡し式を開催

3月11日 ◇震災から7年が経過

◇東日本大震災追悼式をいわき市ライフケア勿来会堂において開催

3月28日 ◇第5回双葉町復興整備協議会を開催し、双葉駅西側地区生活拠点等整備事業の都市計画・農地転用並びに中野地区復興産業拠点の都市計画変更を了承、3月30日決定

3月29日 ◇復興公営住宅勿来酒井団地敷地内において、町の高齢者等福祉施設「サポートセンターひだまり」が開所

4月7日 ◇公明党の井上義久幹事長が双葉町内を視察、町復興のための支援について要望書を提出

4月13日 ◇復興公営住宅勿来酒井団地敷地内において、双葉郡立勿来診療所が開所

4月20日 ◇内堀雅雄福島県知事が復興公営住宅勿来酒井団地、双葉郡立勿来診療所、サポートセンターひだまり等を視察

5月9日 ◇双葉町の農地を保全し営農再開につなげるため、双葉町農地保全管理組合を設立し、双葉町いわき事務所で設立総会を開催

5月23日 ◇関博之復興庁事務次官が復興公営住宅勿来酒井団地や双葉郡立勿来診療所等を視察

5月24日 ◇町とＪＲ東日本が、双葉駅に東西自由通路と橋上駅舎を整備するための施行協定を締結

5月30日 ◇第6回双葉町復興整備協議会を開催し、鴻草・渋川地区太陽光発電事業実施に伴う農地転用を了承、6月1日公表

6月2日 ◇こむこむ館（福島市）において「福島県における復興祈念公園を考えるシンポジウム」を、東北地方整備局、福島県、双葉町、浪江町の主催で開催

6月23日 ◇復興公営住宅勿来酒井団地内で、オープニングイベントを開催

6月27日 ◇いわき市と双葉地方町村会が復興庁、内閣府、自由民主党東日本大震災復興加速化本部等に対し、福島県浜通り地域における復興施策の推進及び復興施策推進体制等の継続について要望活動を実施

6月28日 ◇北海道・東北6県町村議会議長会が双葉町内を視察

7月2日 ◇吉野正芳復興大臣をはじめとした関係省庁・公明党復興加速化本部に対し、町の復興に向けた重点事項の実現に関する要望書を提出

7月3日 ◇額賀福志郎自由民主党東日本大震災復興加速化本部長が双葉町内を視察、町の復興に向けた重点事項の実現に関する要望書を提出

7月6日 ◇根本匠自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理、上杉謙太郎衆議院議員が双葉町いわき事務所を訪問し、意見交換を実施、町の復興に向けた重点事項の実現に関する要望書を提出

◇小早川智明東京電力ＨＤ㈱代表執行役社長、大倉誠常務取締役復興本社代表が双葉町いわき事務所を訪問し福島第二原子力発電所の廃炉方針について説明

7月19日 ◇中間貯蔵施設予定地となっている町有地の一部を、環境省へ譲渡する契約を初めて締結

7月25日 ◇原子力損害賠償紛争審査会が双葉町内を視察、鎌田薫会長に今後の審議に向けた要望書を提出

8月5日 ◇ＪＲ双葉駅西側地区の生活拠点整備に係る事業及び用地・物件補償説明会を県農業総合センター（郡山市）、いわき市中央台公民館において開催

8月6日 ◇ＪＲ常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事に関する起工式を開催

8月28日 ◇中野地区復興産業拠点への進出第1号となる㈱アルメディオ（東京都）と立地協定を締結

9月3日 ◇福島県原子力発電所所在町協議会が、小早川智明東京電力ＨＤ㈱代表執行役社長、世耕弘成経済産業大臣に、福島第一及び福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組みに関する要求書・要望書をそれぞれ提出

9月18日 ◇双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会の合同で、吉野正芳復興大臣、中川雅治環境大臣、石井啓一国土交通大臣に対し、双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備に対する要望書を提出

9月25日 ◇中野地区復興産業拠点へ共同企業体で進出する双葉住コン㈱（双葉町）、大林道路㈱（東京都）と立地協定を締結

9月30日 ◇特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体の説明会を県農業総合センター（郡山市）、いわき市中央台公民館にて環境省と合同で開催

10月3日 ◇平成30年度第1回双葉町復興町民委員会を開催（全3回開催）

10月9日 ◇原田義昭環境大臣、菅家一郎環境大臣政務官が双葉町いわき事務所を訪問、復興の加速化に向けた要望書を提出

10月11日 ◇福島県内外11会場で町政懇談会を開催し、町の教育行政、避難指示解除に関する考え方（素案）、平成30年度住民意向調査、特定復興再生拠点区域内の除染、建物解体等について説明（11月17日まで）

◇渡辺博道復興大臣が町政懇談会会場であるいわき市好間公民館を訪問、復興財源の長期確保や特定復興再生拠点区域の段階的な拡大などに関する要望書を提出

10月15日 ◇磯崎仁彦経済産業副大臣が双葉町いわき事務所を訪問、避難指示解除に向けた取り組みの実施、帰還困難区域の風

評対策の徹底、中野地区復興産業拠点への企業立地の促進等に関する要望書を提出

10月16日
◇秋元司環境副大臣が双葉町いわき事務所を訪問、避難指示解除に向けた取り組みの実施、帰還困難区域の風評対策の徹底、双葉町内の速やかかつ計画的な除染の実施・廃棄物の処理等に関する要望書を提出

11月1日
◇浜田昌良復興副大臣が双葉町内を視察、町の復旧・復興について更なる加速化と支援の継続について要望書を提出

11月15日
◇細谷地内において減容化処理における仮設焼却施設・仮設灰処理施設の起工式を開催

11月19日
◇平成30年度第1回福島県における復興祈念公園有識者委員会を開催（全2回開催予定）

11月24日
◇安倍晋三内閣総理大臣、渡辺博道復興大臣など国・県の関係者が、中野地区復興産業拠点・JR双葉駅周辺を視察

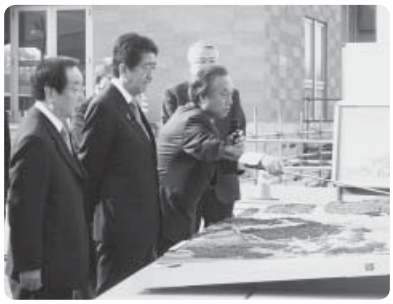

11月27日
◇中野地内において県道井手長塚線・長塚請戸浪江線（復興シンボル軸）安全祈願祭及び起工式を開催

12月7日
◇渡辺博道復興大臣をはじめとした関係省庁・自由民主党東日本大震災復興加速化本部・公明党復興加速化本部に対し、町の復興に向けた重点事項の実現に関する要望書を提出

12月14日
◇橘慶一郎復興副大臣が双葉町いわき事務所を訪問、復興財源と国の支援体制の長期的な確保、特定復興再生拠点区域復興再生計画の実現に向けた支援の充実等に関する要望書を提出

12月17日
◇内堀雅雄福島県知事が双葉町内を訪れ中野地区復興産業拠点、JR双葉駅周辺を視察

12月20日
21日
◇双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が合同で自由民主党東日本大震災復興加速化本部、総務省、国土交通省、環境省、経済産業省、復興庁、厚生労働省、農林水産省に対し、原子力発電所事故の終息と住民への迅速かつ正確な情報提供等について要望書を提出

12月25日
◇町への帰還に向けて取り組むべき課題やスケジュール等について基本的な考え方を整理した「避難指示解除に関する考え方～避難指示解除に向けた諸条件とスケジュール整理～」を策定

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設　起工式

２月９日、中野地区内の建設予定地において、福島県による東日本大震災・原子力アーカイブ拠点施設の安全祈願祭及び起工式が行われました。施設は産業交流センターと復興祈念公園の建設予定地に隣接し、未曾有の複合災害を国内外に語り継ぐ拠点となります。

起工式には国、県、町の関係者約８０人が出席し、鈴木正晃県副知事は「国内外からいただいた支援への感謝の気持ちを伝え、観光客などが交流できる施設となります」と式辞を述べられました。

施設では、震災前の暮らしや、被災状況、復興への歩みなどを伝える文書やパネル、写真、映像、音声の展示のほか、エントランスホールは来場者の交流や語り部の活動を生み出す場となる予定です。

▲ 鍬入れの様子

温かいご支援を ありがとうございます

公益財団法人東京応化科学振興財団より、15冊の絵本5セットを寄贈いただきました。

寄贈いただいた絵本は、双葉町いわき事務所、双葉町教育委員会、町立学校仮設校舎図書室に配置し、来庁された町民の皆さまの待ち時間や、町立学校の休み時間、放課後などに活用させていただきます。

栗田要さん（羽鳥）に 全国スポーツ推進委員連合感謝状

11月15日、16日の両日、鹿児島県鹿児島市の鹿児島アリーナをメイン会場として、全国のスポーツ推進委員をはじめ生涯スポーツ関係者を一堂に集め「第59回全国スポーツ推進委員研究協議会」が開催されました。

表彰式では、福島県で栗田要さん他4名が「30年勤続スポーツ推進委員表彰」を受け、感謝状及び記念品等を授与されました。

栗田さんは、体育指導員、スポーツ推進委員として35年間双葉町のスポーツ振興に大きく貢献されました。また、現在も特定非営利活動法人双葉ふれあいクラブの理事長として活躍されております。

生活サポート補助金（平成28年度分）の申請期限は 平成31年3月31日です。

平成28年度分の生活サポート補助金について、補助金交付申請受付期間は平成31年3月31日までとなっております。**平成31年4月1日以降は申請を受け付けることができません**ので、まだ申請されていない世帯の皆さまにおかれましては、お早めに申請いただきますようお願いします。

平成28年度分の生活サポート補助金が未申請となっている避難先の世帯代表者には、2月に黄色の封筒でお知らせをお送りしておりますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

なお、申請についてお困りのことがありましたら、下記コールセンターへご連絡ください。

①「生活サポート補助金相談窓口」双葉町いわき事務所内での申請受付は、3月29日（金）午後5時までとなります。
②郵送での申請受付は、3月31日（日）までの消印有効です。

生活サポート補助金コールセンター

■フリーダイヤル：0120−280−707
■受付時間：午前9時～午後6時
（土･日･祝日､12月29日～1月3日を除く）

生活サポート補助金相談窓口

■開設場所：双葉町いわき事務所
住民生活課内
■受付時間：午前8時30分～午後5時
（土･日･祝日､12月29日～1月3日を除く）

被災者生活再建支援金制度の申請期間が延長されました

東日本大震災の自然災害（津波や地震）により、双葉町で居住していた住宅が全壊や大規模半壊と判定された世帯（平成２３年３月１１日時点の世帯）を対象とする被災者生活再建支援金制度の申請期間が１年間延長されました。申込み期間は２０２０年４月１０日までとなります。

【問い合わせ先】 住民生活課　住民支援係　☎０２４６－８４－５２０６

東日本大震災による建物の《家屋被害認定調査》を実施しています

１．り災証明書発行までの流れ

この調査は、東日本大震災により被害のあった**居住用家屋**（以下「住家」）について、次の順に調査・認定します。（り災証明書は、調査後２カ月以内を目安に郵送いたします）

被災者から申請 ➡ 建築士の調査 ➡ 住家の損壊程度認定 ➡ り災証明書の発行

２．家屋被害認定調査の対象者

町の帰還困難区域内にあって、これまでり災証明書が発行されていない住家。（ただし、長期間の居住不能としてり災証明書が発行されている場合を除く）

３．り災証明書の主な使いみち

- **「被災者生活再建支援金制度」**を利用する場合。
  ※制度内容の詳細は、住民生活課（☎0246-84-5206）にお尋ねください。
- 保険請求等で保険会社へ提示する場合。
- 環境省による「避難指示解除準備区域」「特定復興再生拠点区域」の住家の解体を希望する場合。
  ※詳細は、環境省被災建物解体受付センター（☎0120-773-275）にお尋ねください。

４．調査対象物件

調査対象者が住んでいた家屋が対象。

５．調査内容

①外観調査のみ（一次調査）
②内部及び外観調査（屋根、壁、傾きなど）所有者の立会が必要（二次調査）

６．調査申し込み

申込書は、いわき事務所、郡山支所及び埼玉支所に準備しています。なお、連絡いただければ郵送いたします。また、町のホームページから印刷も可能です。

添付書類は、申込者の運転免許証等身分証明書の写し。借家人が申し込む場合は、賃借契約書の写しが必要です。

【申込先・問い合わせ先】 〒974-8212　いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所　戸籍税務課　☎0246-84-5204

「確定申告書作成」にかかる相談について、税務署での開設期間は、３月15日（金）までです。

各種申告手続き・確定申告書等の用紙の請求・その他国税に関するご相談を、**福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けています**。広報ふたば２月号１１ページに記載の税務署のほか、皆さまがお住まいの地域の最寄りの税務署にご相談ください。詳しくは、町ホームページに掲載しています。

会場は混雑することが予想されます。最寄りの税務署へ電話などで事前に確認の上、お早めにご相談ください。

【問い合わせ先】　戸籍税務課　賦課係　☎０２４６－８４－５２０４

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

２０１９年も早いもので２カ月が経過しました。双葉町の子どもたちは『幼児１０３人、小学生２８０人、中学生１７６人、合計５５９人（昨年１０月１日現在）』が、福島県内外の避難先において学校生活を送り、勉学に運動に励んでおります。

町立学校では、一年間のまとめと次年度への準備を進めるため、今年度の反省を元に来年度の教育活動の細かな計画も編成され最終調整に入っているところです。そして、双葉町の多くの子どもたちも進級や卒業に向け学習面、生活面の総まとめに取り組んでいることと思います。町立学校の今年度は「ふるさと学習」の中で、民俗伝統芸能に触れ、調べ、体験し、実際に演舞発表する機会もありました。また、被災地訪問として、広島の原爆ドームや神戸市のアーカイブ施設を訪問し、長い年月がかかっても必ず復興し発展できるという現実を体感し味わうことができました。また、実際の双葉町を知らない子どもたちに『ふるさと遠足』と称して、町立学校と双葉町をライブでつなぎ、ドローンで空からの双葉町の様子を見学し、まさに遠足にいったような状況を体験する事ができました。子どもたちの心に大きな思い出の一コマができたことと思います。このような取り組みは、双葉町との繋がりを保持すると共に、子どもたちを取り巻く多くの人々と向き合い、絆を深める貴重な体験と考えております。保護者の皆さまには、ぜひ子どもと向き合い、できるようになったことや得意分野で伸びた部分を見つけ褒めてあげてほしいと思います。そして本人に次の目標を考えようとする自立心を促す励ましの声がけをお願いいたします。

また、３月は卒業の時期でもあります。冒頭に示しました子どもたちの中で『幼稚園年長３９人、小学６年生４８人、中学３年生４６人』の子どもたちが、この３月に卒園・卒業を迎え巣立ち、新たなステージへと進むことになります。教育委員会、学校、そして保護者の皆さまと一緒に連携し、子どもたちの羽ばたく準備を支え見守っていかなければならないと思います。

それから、町生涯学習に係る各自治会や婦人学級、そして、町民俗芸能保存会、町芸術文化団体連絡協議会におきましても、今年度の反省と来年度の計画案について協議いただきました。会員の皆さまの熱心な取り組みは、町民の絆はもとより、今の避難先における地元住民の方々との絆や、双葉町の元気を全国に発信されていることに敬意と感謝を申し上げます。

そして、会をまとめリーダーシップを発揮されている会長、学級委員長をはじめ役員の皆さまに御礼申し上げます。ありがとうございます。今後ますますの皆さまのご健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

双葉町教育委員会教育長　舘下　明夫

教育総務課からのお知らせです

平成31年度　双葉町奨学生募集

－ 平成31年度の双葉町奨学生を次により募集します －

◇申し込み資格

・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または平成31年度入学予定者。

※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。

・経済的理由により修学困難と認められること。
・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

◇貸与額（月額）

・高等学校（高等専門学校を含む）… 15,000円
・専修学校 …… 20,000円
・国、公立大学 …… 35,000円
・私立大学 …… 40,000円
・大学院 …… 40,000円

◇返還の方法

・卒業月の6カ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望により一括返還することもできます。
・利子は無利子です。

◇申し込み手続き

・申込受付期間

4月1日（月）から5月10日（金）まで

ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、受付期間を過ぎても採用しますので、双葉町教育委員会教育総務課までご相談ください。

・申請書の提出場所

双葉町教育委員会

※郵送での受付も行います。
※申し込みを希望される方は、3月1日（金）から双葉町教育委員会教育総務課において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

平成31年度 双葉町児童生徒への就学援助について

双葉町に住所を有している方で区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒の保護者の方に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等の経費の一部援助を行います。

就学援助の申請は、原発避難者特例法により原則として避難先自治体で実施することになっていますので、希望される保護者の方は、まず避難先の市区町村教育委員会、または現在通学している学校へご相談ください。

ただし、平成30年度に双葉町から支援を受けていた児童生徒については、平成31年度も継続となりますので後日、申請書等関係書類を送付します。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、双葉町教育委員会教育総務課にお申し出ください。（避難先の市区町村との重複受給はできません）

2020年 双葉町成人式について

双葉町では、2020年双葉町成人式の開催を、次のとおり予定しています。詳細が決まり次第、該当者にご案内いたします。

◆**開催日**… 2020年1月3日（金）
◆**会　場**… いわき市内
◆**対象者**… 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方（平成23年3月11日以降転出者も含む）

平成31年成人式

【問い合わせ先】〒974－8261　いわき市植田町中央1丁目16－13　エムケービル2F
双葉町教育委員会　教育総務課　☎ 0246－84－5210　FAX 0246－84－5248
電子メール　kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

飼い犬の登録変更はお済みですか

登録を受けた飼い犬の所有者は、犬の所在地（犬を飼っている住所地）が変更した時に、その犬の所在地を管轄する市町村長に変更届出をすることが法律で定められています。

このため、全町避難が続く双葉町では、避難先自治体に、飼い犬の所在地の変更届出をしてください

飼い犬が亡くなった場合は？

⇒　住民生活課までご連絡ください。

新しく犬を飼った場合は？

⇒　現在お住まいの自治体で登録手続きを行ってください。
この際に登録料が必要になります。詳しくは各自治体に確認ください。

【問い合わせ先】　住民生活課　☎０２４６－８４－５２０６

職員紹介

【福島県任期付派遣職員】

後藤（ごとう）　秀文（ひでふみ）

（２月１日よりいわき事務所建設課に勤務）

町政懇談会の議事録が町公式ホームページでご覧いただけます

①トップ画面の「町政情報」をクリック

②「広報・広聴」をクリック

③「町政懇談会」をクリック

◀スマートフォン、タブレット用ＱＲコード

昨年１０月１１日から１１月１７日まで、県内外１１会場で開催した町政懇談会の議事録を、町公式ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】　秘書広報課　☎０２４６－８４－５２０２

医療費一部負担金等免除期間の延長について

【双葉町国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方】

医療費一部負担金等免除の期間が**平成32年2月29日**まで延長されました。国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入の方については、新しい免除証明書を双葉町から2月下旬に個人宛で避難先住所へ送付いたしました。

3月1日以降は今回送付した免除証明書を、医療機関窓口で保険証等と一緒に必ず提示してください。免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書を提示した場合、被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることはできませんので、ご注意ください。

免除証明書の色と大きさは下記のとおりですので、ご確認ください。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	保険証と同じ大きさ（縦5.5㎝×横8.6㎝）
後期高齢者医療保険	オレンジ色	A4用紙（縦29.7㎝×横21㎝）

※入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院等）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師等の施術費、治療用装具費は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。保険外診療分についても自己負担となります。

【社会保険等にご加入の方】

医療費一部負担金等免除証明書の発行は健康保険組合等が行いますので、加入されている健康保険組合等へお問い合わせください。免除証明書の更新手続きが必要となる場合があります。

双葉町国民健康保険被保険者証の更新について

【双葉町国民健康保険にご加入の方】

平成31年度の双葉町国民健康保険被保険者証（以下：保険証）を3月下旬に**簡易書留郵便**にて、避難先住所（3月1日時点で役場に登録された避難先住所）へ個人宛に送付する予定です。同じ避難先住所でも、郵便事情により配達日が数日前後することがあります。

保険証の配達時にご不在の場合は、郵便局に1週間程度保管されます。保管期間内に郵便局の「郵便物お預かりのお知らせ」に記載された方法で、郵便局へ再配達を依頼し、お受け取りください。

なお、3月下旬は保険証のみの発送となり、免除証明書は同封されませんので、2月に送付したものを有効期限までご使用ください。

有効期限が切れた保険証は、自己責任のもと破棄していただくか、双葉町いわき事務所健康福祉課までご返却ください。

【後期高齢者医療保険にご加入の方】

保険証の有効期限は毎年7月末ですので、3月下旬の送付はありません。保険証の更新時期になりましたら、広報等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】　健康福祉課　国保年金係　☎0246－84－5205

福島地方法務局　富岡出張所「出張窓口」開設日変更のお知らせ

福島地方法務局富岡出張所では昨年7月20日から毎月第1・3木曜日に出張窓口を開設していますが、3月は第3木曜日が祝祭日に当たることから**3月7日（木）・3月14日（木）**に出張窓口を開設します。

- **場　所**　福島地方法務局富岡出張所庁舎（双葉郡富岡町小浜字554番地7）
- **時　間**　午前10時から午後3時まで

登記に関するご相談は、予約制です。　予約先　☎0246－35－5670
※お住まいの近くの法務局でも相談できます。

※福島地方法務局富岡出張所はいわき合同庁舎内において通常業務を行っております。

【問い合わせ先】　福島地方法務局総務課　☎024－534－1983

広報ふたば2月号の訂正について

広報ふたば平成31年2月号P20の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤

○肥満を防ぐ
（腹囲男90cm、女85cm以下）

正

○肥満を防ぐ
（腹囲男85cm、女90cm以下）

賀寿の祝い

満百歳おめでとうございます

2月13日、江尻クミさん（長塚一）がめでたく満百歳を迎えられ、避難先のいわき市にある特別養護老人ホームせんだんにおいて、ご家族、ご親戚の方々や施設の利用者、職員の方々が見守る中、賀寿式が行われました。

初めに長寿をお祝いして福島県知事からの賀寿と会津塗りの木杯が新妻勝幸県相双保健福祉事務所長から伝達され、続いて伊澤史朗町長から賀寿と敬老祝金が贈られ、前田洋海町老人クラブ連合会副会長から賀寿と記念品が贈られました。

伊澤町長は「クミ様は手先がとても器用であり、生業とされていた洋裁や手芸といったお裁縫を特技とされ、末永く趣味とされていたこと、地域の皆さまとのつながりを大切にされ、悠々自適ながらも多くの仲間とゲートボールを楽しまれていたとのことでありました。自分の生き方を曲げず、生活のペースを守り、好きなことに没頭されることで、心身の健康意識を高く持たれ、日々努力を積み上げてこられたことが長寿につながっていると拝察いたします。今後も後進のために、ご指導を賜りますようお願い申し上げます」とお祝いの言葉を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長がお祝いの言葉を述べ、賀寿を祝いました。

花束贈呈では長女の久子さんから花束が贈られ、クミさんはリラックスした様子で会話を交わしながら受け取りました。記念品贈呈では孫、ひ孫の皆さんから記念品を笑顔で受け取られました。

最後に長男の邦夫さんがあいさつの中で「このようにこの日を迎えて、改めて百歳という年齢を考えると、とても素晴らしいことであると感動しました。大正、昭和、そして平成と激動の時代を自分のペースを守って生きていくのは大変なことだったと思います。そして入居するグループホームの適切で献身的な介護のおかげで、大震災も乗り切ることができました。関係者の皆さま、本日お集まりいただきました皆さまに心より感謝いたします」と話されました。

クミさんは規則正しく生活し食べものは好き嫌いがなく、地域との関わりを多く持ち悠々自適に楽しむことを心がけ、日々を送られているとのことです。

YoY（ワイ　ワイ）交流会 in 群馬太田～お花見会～を開催します

日　　時	3月30日（土）
集合時間	午前10時
集合場所	太田市北部運動公園　東駐車場
コ ー ス	北部運動公園 ～ さざえ堂 ～ 足尾公害祈念鉱毒根絶の碑 ～ 昼食 ～ 世良田東照宮　他 ※変更になる可能性もあります。
会　　費	実費（入館料・昼食など　2,000円程度）
移動手段	マイカーを利用
そ の 他	・桜並木の桜が満開だと最高の「大人の遠足」になると思います ・タブレットに昼食メニューなどを投稿しています。

参加希望の方は、3月20日までに下記問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ先】　千吉良　髙志（三字）　☎080－5568－7091

古希祝い同級会
（昭和39年度双中卒）

～人生百年時代・70歳からが面白い～

1月31日、2月1日、いわき市内のホテルで、昭和39年度双葉中学校卒業生古希祝い同級会が開催され、遠くは徳島県や岡山県などから参加されました。

幹事の皆さんは、原発事故の避難などにより連絡先が分からず、手紙を出しても戻ってくるなど大変苦労されたようでした。

同級会には70人近い参加申し込みがありましたが、インフルエンザによりキャンセルが相次ぎ、最終的に61人となりました。

物故者に黙とうを捧げた後、一次会は学級単位で、二次会はオープンで旧交を温め合い、楽しいひと時を過ごすことができました。そして、早くも7年後の喜寿の同級会開催の要望が数多く出されておりました。

二日目には、バスを貸し切り、中間貯蔵施設や双葉町の復興状況を視察しました。

参加者は、思い出に残る同級会であったと感想を述べるとともに、ふるさと双葉町の復興を心から祈り、散会いたしました。

（※連絡がつかなかった同級生やご家族の方で、この度の同級会に関する情報をご希望の方は、幹事・木幡敏郎（０９０－７５２２－９６１０）まで、ご連絡ください。）

＊＊ 東京ふれあい双葉会　お花見会の開催 ＊＊

日　　時：３月３０日（土）
場　　所：新宿北国酒場「んだんだ」
集合時間：午前１１時４５分（現地集合）
（お花見会は正午から午後３時まで）
参 加 費：4,000円
申し込み締め切り：３月１５日（金）

【申し込み・問い合わせ先】
○谷　　尚之（三字）☎０９０－７０７２－０９５９
○齋藤　和子（三字）☎０８０－１８３９－５３３５
○佐藤　孝一（山田）☎０８０－５５７１－３６９４

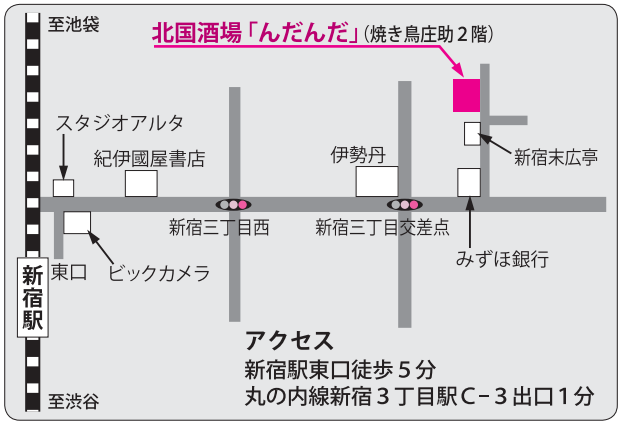

新宿北国酒場「んだんだ」

下条行政区からのお知らせ

下条行政区総会、交流会を下記のとおり開催しますのでご参加ください。

○日　時… 4月12日(金)・13日(土) 1泊2日
・受　付 … 午後3時から
・総　会 … 午後3時30分から
(総会のみの参加もお待ちしています)
・交流会 … 午後6時から

○場　所… 飯坂温泉「祭屋湯左衛門」
福島市飯坂町字鍋沢4の1
☎024−542−2345

○会　費… 一人　11,000円

○申込締切… 3月20日(水)

【申し込み・問い合わせ先】
作本　信一　☎090−7062−4083
宮本　孝男　☎090−4885−2279

郡山行政区 総会・懇親会開催のお知らせ

郡山行政区の総会及び懇親会を下記のとおり開催します。

○日　時… 4月13日(土)・14日(日) 1泊2日

4月13日　・総　会　午後3時〜
・懇親会　午後6時〜

4月14日　朝食後解散

○場　所… 湯本温泉「吹の湯」
いわき市常磐湯本町吹谷48
☎0246−42−2158

○会　費… 一人　5,000円(1泊2食)
※総会のみの参加は会費なし
※会費は当日徴収します

まだ、出欠の連絡をしていない方は早急に下記までご連絡願います。
なお、宿泊等に変更が生じた場合も下記まで連絡願います。

【申し込み・問い合わせ先】
福岡　渉一　☎090−8424−5945
森　秀樹　☎080−5575−2991

長塚二行政区 総会・交流会開催のお知らせ

長塚二行政区総会・交流会を下記のとおり開催いたしますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

○日　時… 4月14日(日)・15日(月) 1泊2日
・総　会　午後3時から
●町からの「復興計画と現状について」の説明も予定しております。
・交流会　午後6時〜

○場　所… 湯本温泉「吹の湯」
いわき市常磐湯本町吹谷48
☎0246−42−2158

○会　費… 一人 …… 10,000円
交流会のみ参加の方 …… 5,000円

○申込締切… 3月31日(日)
参加される方は、準備の都合上、下記まで早めの連絡をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】
区　長　武藤　康広　☎090−8256−5058
副区長　作田伊久雄　☎090−4557−3763
事務局　永井　幸雄　☎090−7326−4130

1年に1回の総会・交流会です。再会を楽しみにしております！

鴻草行政区からのお知らせ

平成31年度大字総会及び交流会の案内

平成31年度の総会＆交流会を下記のように実施いたしますのでお誘いの上参加くださるよう、ご案内いたします。

○日　時… 4月19日(金)・20日(土) 1泊2日
・受　付 … 午後2時30分
・総　会 … 午後3時から
議案・平成30年度収支決算報告
・平成31年度収支予算(案)
・区長会報告等
・交流会 … 午後6時から

○場　所… 磐梯熱海温泉「永楽館」
郡山市熱海町熱海4−47
☎024−984−2135

○宿泊費… 10,000円

※住所が判っている方には、往復ハガキを出していますので返信をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】
区長　井戸川則隆　☎080−3140−3552
庶務　志賀　仁　☎080−5225−9702

※行政区の総会・交流会の参加費は、生活サポート補助金の対象となります。

平成31年度
国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

1：平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの者
2：平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
（1）大学を卒業した者及び平成32年（2020年）3月までに大学を卒業する見込みの者
（2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

平成31年3月29日（金）から4月10日（水）まで

○第1次試験日

平成31年（2019年）6月9日（日）

○受験申込み方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報ＮＡＶＩ（http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm）

【試験に関する問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係　☎０２２－２６３－１１１１　内線３２３６
人事院東北事務局　☎０２２－２２１－２０２２

※平成31年5月以降の元号の表示につきましては、便宜上、平成を表記するとともに西暦を併記しています。

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。
申込みはインターネットにより行ってください。

総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

- **インターネット申込み受付期間**：3月29日（金）9：00 ～ 4月8日（月）［受信有効］
- **第1次試験日**：4月28日（日）

一般職試験（大卒程度試験）

- **インターネット申込み受付期間**：4月5日（金）9：00 ～ 4月17日（水）［受信有効］
- **第1次試験日**：6月16日（日）

なお、申込み方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 人事院東北事務局　第二課　試験係　☎０２２－２２１－２０２２
人事院ホームページ　［http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm］

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、4月1日午前零時現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。
自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合等は、平成31年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。
また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。
なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】

■自動車税に関すること
相双地方振興局県税部課税課　課税第二チーム
☎０２４４－２６－１１２７

■自動車の登録手続きに関すること
国土交通省東北運輸局　福島運輸支局
☎０５０－５５４０－２０１５
いわき自動車検査登録事務所
☎０５０－５５４０－２０１６

ふたば救急総合医療支援センター広報3月版

～広報シリーズ④～

多目的医療用ヘリの導入目的・運用開始について

福島県では、双葉地域の救急医療体制を強化するため、「福島県ふたば医療センター附属病院」を平成30年4月23日に開院しました。ふたば医療センター附属病院は24時間体制で救急医療を提供します。救急車で搬送される患者さんや、ケガや急な病気で近くの診療所では対応困難な患者さんの診療を行っています。

また、平成30年10月から多目的医療用ヘリの運航を開始しました。これは県が新たに導入する医療用のヘリコプターであり、ふたば医療センター附属病院が運航基地となり、双葉地域の救急現場や浜通りの医療機関を中心に運航するものです。このようなヘリの公立病院での導入は、全国でも例のない取り組みです。

双葉地域の皆さんの安心を医療の面で支えることを目指しています。

○運航開始日について

平成30年10月29日から運航を開始しました。

○基地病院について

ヘリの出動基地となる福島県ふたば医療センター附属病院を基地病院とします。

○多目的医療用ヘリの運航内容は？

① 双葉地域で発生した救急患者への対応
- ドクターヘリは、生命の危険が切迫している重症患者に対応しています。
- 多目的医療用ヘリは、ドクターヘリの対象とならない比較的軽症の患者搬送を担当します。

② 浜通りの医療機関と高度専門的な治療が行える医療機関との間の患者搬送

③ 専門の医師、医療スタッフや医薬品、医療資機材の緊急搬送

○多目的医療用ヘリ導入の効果は？

① 双葉地域での救急医療の質の向上

② 医療機関への搬送時間が短縮
⇒これにより、患者の重症化防止や移動中の負担軽減を図ることができます。

例）搬送に要する時間

	福島市・郡山市	いわき市・南相馬市
救急車	100～120分	60～80分
多目的医療用ヘリ	18～20分	11～12分

○格納庫について

福島県立医科大学附属病院のドクターヘリポート内に、多目的医療用ヘリの格納庫を新たに整備しました。

○多目的医療用ヘリ運航開始式

平成30年9月21日（金）福島県ふたば医療センター附属病院のヘリポートにおいて、福島県知事、厚生労働副大臣、復興副大臣をはじめ、関係者の皆様に御列席いただき、運航開始式が執り行われました。

本学からは、来賓として竹之下誠一理事長、谷川攻一ふたば医療センター長が出席し、テープカットを行いました。

内堀雅雄知事が「多目的医療用ヘリは地域の救急医療の強化につながるものです。地域の皆さんが安心して生活できるよう、引き続き地域医療の充実を始め生活環境の整備など本県の復興・創生に全力で取り組んでまいります」と挨拶。同センター附属病院の田勢長一郎院長は「このヘリにより地域の皆様の安心を医療の面からしっかりと支え、地域の救急医療の質を向上させるよう精一杯取り組んでまいります」と挨拶しました。

○多目的医療用ヘリの格納庫の概要

構造は、鉄骨構造平屋建、床面積236.6㎡、諸室は、格納庫と待機室となっています。その他、給油設備の新設、航空灯火設備、ヘリポートマーキング塗布等の改修をしました。

新格納庫

○多目的医療用ヘリは、福島県ドクターヘリで使用するヘリと同等です。

ふたば医療センター附属病院にて待機

「肺炎予防」について

肺炎は日本人の死因の第3位で、肺炎で亡くなる方の約95％は65歳以上の方です。

原因のほとんどが、市中肺炎ではなく誤嚥性肺炎が多いことが指摘されています。

高齢になると発熱、咳といった肺炎の典型的な症状ではなく、「元気がない、食欲がないという様子しか表れないことがあります。」

そのため家族が肺炎と気づかないうちに、【重症化する危険性】があります。

▼日本における主な死因

1位	悪性新生物（がん）［372,986人］
2位	心疾患（心不全など）［198,006人］
3位	肺炎［119,300人］
4位	脳血管疾患（脳梗塞など）［109,320人］

❶肺炎予防のためにできること

・肺炎の原因となる細菌やウイルスが、体に入り込まないようにする。
・毎日の感染予防（うがい・手洗い・マスクの着用・口のなかを清潔にする。・誤嚥を防ぐ）
・予防接種を受ける（成人用肺炎球菌ワクチン。インフルエンザワクチン）
・体の免疫を高める（規則正しい生活をする。・持病の治療につとめる。・喫煙者は禁煙する。）

❷すでに、肺炎予防をしている方へ

・高齢になるほど、肺炎のリスクは高くなります。
・肺炎による死亡率は、65歳を過ぎると年齢とともに上昇していきます。
・65～69歳に比べて、70～74歳では約2倍、75～79歳ではさらにその約2倍、というように、死亡率はどんどん上昇していきます。つまり肺炎予防は加齢とともにますます重要になります。

❸肺炎になると、どうなるの

・肺炎は風邪と違って命に関わります。
・肺炎の主な症状は、発熱、咳、たん、息苦しさ、胸の痛みなどで、風邪とよく似ており、症状から見分けるのは困難です。
・風邪は鼻や喉といった上気道や気管支の炎症であるのに対して、肺炎は肺の中の肺胞という部位に炎症が起きますが、肺胞に炎症が起きると呼吸がうまくできなくなり、酸素不足となり、呼吸困難を引き起こします。

❹高齢者の肺炎の特徴

・高齢者の肺炎では、症状がわかりづらいという特徴があります。
・発熱や咳、たんなどの症状があまりみられない。
・元気がない、食欲がない、意識がはっきりしない
・症状が急速に進み、突然、呼吸困難に陥ることもあります。
・高齢者の肺炎は危険な病気なのです。
・入院すると、足腰が衰え・糖尿病の方の症状悪化・認知症になる可能性・心臓の病気や脳卒中にかかりやすくなることが報告されています。

❺気をつけて、肺炎球菌による肺炎

・肺炎球菌とその感染症について知ろう。
・本人がかかる肺炎の中でも最も原因になりやすい「肺炎球菌」。ここでは、肺炎球菌が引き起す病気や、その感染経路などについてご説明します。
・肺炎球菌という細菌が感染することで起こる感染症のことです。
・成人では、「肺」に感染して「肺炎」を起こすことが多いのですが、ほかに、菌血症・敗血症・髄膜炎などを起こすこともあります。

❻高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種について

・定期接種とは、「予防接種法」という法律に基づき自治体（市町村等）が実施する予防接種です。
・今年度（平成30年度）の高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種の対象期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。
・期間内に接種しなかった場合は、定期接種の対象とはなりません。
※定期接種の開始時期は、各自治体によって異なります。

平成30年度接種対象者

今年度に以下の年齢になる方が定期接種となります。

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの方
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの方
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの方
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの方

※高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種制度に関するお問い合わせは、各町村役場にお願いいたします。

市中肺炎
在宅で普通の社会生活をおくっている人に発症する肺炎のことをいいます。

誤嚥（ごえん）
高齢になるにつれ、咳をすることや、飲み込む運動がうまくいかなくなり、誤って唾液や食物が気管に入ってしまうことがありますが、それを、誤嚥と呼びます。口の中の細菌なども一緒に気管に入ってしまい、それが誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）を引き起こすことがあります。

本人がかからないための注意

・休養（睡眠）をとる
・栄養をとる
・規則正しい生活
・禁煙
・うがい、手洗い、マスク

かかってしまったら、家族に広めないこと

・休みをとる
・食器、タオルなどは他の人と別にする
・なるべく他の人と同室しない

【広報紙に関する問い合わせ先】
公立大学法人
福島県立医科大学　復興推進課
☎024－547－1686
佐藤・山川

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（2月16日現在）　双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量㎥（袋）※	搬出市町村		搬入量㎥（袋）※
浜通り	双葉町	86,895	中通り	伊達市	24,123
	南相馬市	78,131		本宮市	11,249
	浪江町	63,384		桑折町	3,426
	葛尾村	59,605		国見町	6,948
	飯舘村	37,522		川俣町	40,722
中通り	福島市	20,211		大玉村	7,073
	二本松市	26,861	計		466,150

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1㎥と換算しています。

➢ 3月20日～3月23日までの期間は、輸送を休止いたします。

◇環境安全委員会について

2月15日に福島県、双葉町及び大熊町等の委員からなる中間貯蔵施設環境安全委員会（第13回）が開催されました。

引き続き安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組んでまいります。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➢ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➢ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html

【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎024－563－1293

消防署からのお知らせ

3月1日～3月7日 「春季全国火災予防運動」

住宅用火災警報器を設置しましょう！

全国各地で住宅火災による死者が多数発生しています。
住宅用火災警報器があなたや大切な家族の命を救います！

①住宅用火災警報器とは？

煙または熱を自動的に感知し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難を促す機器です。

住宅火災による死者の多くを占める「逃げ遅れ」を防ぐことに役立ちます。

「一般住宅でも設置は義務です！」

②どこで購入できるの？

ホームセンターや電気店などで購入できます。

③どこに付ければいいの？

寝室に煙式を設置します！寝室が2階にある場合は階段上部にも煙式を設置してください。

キッチンに設置義務はありませんが、設置する場合は熱式のものを設置してください。

④点検は必要？寿命は？

1カ月に1回点検をしましょう！

住宅用火災警報器は、10年を目安に本体交換が必要となります。

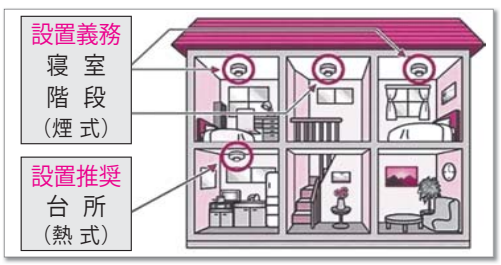

＜消防署連絡先＞　◆浪江消防署 ☎0240－34－4111　◆富岡消防署 ☎0240－22－2119

双葉町民の避難状況

（平成31年1月31日現在）

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方　4,073人

・福島県外に避難されている方　2,818人

双葉町社会福祉協議会
～ 3月健康運動教室、社協サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会　場	問い合わせ・申込先	開催月日	時　間
健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
南東北総合卸センター２階第６会議室（郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	☎024-973-5291（開発）	毎週　水曜日	13:30～15:00
北幹線第二応急仮設住宅　集会所（福島市飯坂町平野字内小原田８-１）		毎週　木曜日	
社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等）※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申込みをお願いします。			
白河市中央老人福祉センター（白河市北中川原313）	☎024-973-5291（開発）	３月12日(火)	10:00～14:00

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

双葉の思い出を綴った「伊藤さん家の母の味」を発刊しました

原発事故により双葉町から千葉県に避難していた母（齋藤キミ）が亡くなって２年８カ月になります。私が双葉町で過ごした昭和30年～40年代頃のまだ原発ができる前のことが主な内容になっていますが、原発事故に翻弄された老親のことなどにも触れています。

幼少より食べて育った双葉の味を途絶えさせたくないという気持ちと存亡の危機に瀕している双葉町への郷土愛を込めて筆をとった次第です。

伊藤　政彦（新山）

昔の我が家の食卓に並んだ料理には母の慈愛がいっぱいだった。
原発事故前の美しい自然、人情味あふれる故郷への想い、母の懐かしい味を綴る。

「伊藤さん家の母の味」の内容

- ◆春夏秋冬の料理　80点
- ◆双葉の自然と食
- ◆昭和の双葉　商店街の賑わいと娯楽
- ◆ふるさとエッセイ
- ◆すぐに作れる故郷・双葉の味　レシピ集

人のうごき1月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
中川（なかがわ）　茉央（まあ）	12月25日	悦央・沙織	長塚一
石井（いしい）　里幸（りこ）	12月29日	俊久・あゆみ	細　谷

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
作山　博紀	78	12月22日	下　条
大塚たみ子	89	12月24日	郡　山
熊　謙一	36	12月28日	石　熊
森山　光子	88	1月17日	新　山
藤田　義次	91	1月22日	長塚二
今村　ツネ	90	1月22日	羽　鳥
加村　喜功	92	1月23日	三　字
玉野ヒロ子	83	1月25日	郡　山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0246-84-5202

記録として次の世代へ

ふるさと絆通信

第71号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】　秘書広報課
☎ 0246－84－5202

ふるさと絆通信

笹田（ささだ） 二七（ふな）さん

（寺松）

●避難先●
福島県いわき市

進学は介護のあとで

生家（旧長塚村の林家）を継ぐことになっていた2歳上の兄が、宮城県内の農業専門学校を卒業し、双葉町農協（現・ＪＡ福島さくら）に就職後間もなく急逝したため、私は進学を見合わせ実家に戻り、農作業で忙しい両親に代わり家事と祖母の介護にあたりました。

祖母を見送った後、親類から都会での進学を勧められ、故郷を離れ東京都内に住む叔母のもとから短大に通いました。20歳代半ばからの女子大生生活で、普通より一足遅れの青春となりました。

幼児教育の道から結婚そして故郷へ

短大の卒業と同時に、保育士と幼稚園教諭の免許を取得し、東京都内の保育園や幼稚園に勤務しました。その中には、病院内で働く看護師などの職員が勤務中に子どもを預けるため院内に設置された幼保園もあり、今思えば、女性の社会進出を支える先駆け的な施設だったのかもしれません。

働き始めて約10年後、練馬区立土支田保育園で勤務していた頃、横浜市内で電気部品製造会社を経営する夫と結婚し職を離れました。結婚当時、夫の会社は設立から約10年を迎え、神奈川県内に2つの事業所で操業していましたが、昭和55年、私の故郷である町内松倉に工場を移転したのに伴い、一家の生活も故郷に移りました。

約30年で再び故郷を離れ

双葉町に移って数年後、会社を株式会社にして、社名を笹田製作所から、地名から一文字をいただき今後への期待を込め㈱双新電子としました。電気部品業界は製品の入れ替わりが多いため、様々なものを作る中で苦労もありましたが、平成10年、夫を亡くした後も会社を引き継ぎ、時勢にあった規模ながらも仕事を続けさせていただきました。

東京都内の叔父を訪ねていたときに震災が起き、原発事故により帰宅できず、息子夫婦と生後間もない孫や、会社の皆さんが心配でした。しばらくして連絡がとれ無事を知ったときには安心しましたが、従業員をはじめお世話になった皆さんに満足なお礼もできないままの避難となりました。その後、発災から数カ月経った頃、避難先で営まれた旧知の方のご葬儀に参列させていただきましたが、その弔いの席が、故郷や会社の皆さんと再会の機会となってしまいました。

それなりに忙しい日々

平成29年、いわき市内に自宅が完成し、私は千葉県内から戻り、現在、息子たち一家と同居しています。避難後、大病をしたこともありますが再発することもなく、孫守り、婦人学級やサロンなどの各種サークル、デイサービスなどに通いながら、健康第一でそれなりに忙しい日々を送っています。

鈴木（すずき） 貴紀（たかのり）さん

（鴻草）

ふるさと絆通信

●避難先●
東京都世田谷区

「節目」が重なった震災時

平成23年春、私は小学校の卒業と中学への入学、兄は中学校の卒業と高校進学という節目が重なっていました。何事もなければ、兄弟とも希望を胸に新たな挑戦となるはずだったのでしょうが、原発事故の避難により、先が見えない未来に向け故郷を追われることになってしまいました。

都会生活への戸惑いと不安

父が双葉町、母が浪江町の職員で、一家は、私・姉・兄・母・祖母は郡山市内に、父が埼玉県加須市に分かれての生活となりました。家族や親類が同じ市内にいるとはいえ、これまで経験の無い都会の生活に戸惑いを感じることばかりでした。特に、避難先の学区の中学校は同市内屈指のマンモス校で、それまで通っていた双葉北小学校や入学予定だった双葉中学校とは規模が違い過ぎて、学校に馴染めるかという不安を感じていました。

そうした中、避難者は区域外就学のため、必ずしも避難先学区に拘束されないことが分かり、親類が在籍していた田村市立都路中学校に入学しました。同校は1学年十数人程度で、全員と初対面ながらも溶け込むことができ、卒業まで楽しく過ごすことができました。人数が少なく部活動などでの制約はありましたが、逆に、少人数制で一人ひとりの進度にあった教育が受けられるため、学業面では充実していたと思います。

環境にも慣れ次のステップへ

家族、友人や学校の先生などに支えられ環境にも順応でき、高校は県立安積黎明高校に入学しました。避難当初、不安を感じたような街中にある大規模校ですが、大きな戸惑いも無く高校生活を送ることができました。卒業後は東京都内の大学に進み、間もなく3年生になりますが、学業や塾講師のアルバイトなどを通して、新たな知識や発見に触れ、様々な刺激を受ける毎日です。

双葉町の新成人を代表して

成人式を迎えるにあたり、成人式実行委員へのお誘いを受け委員長を務めさせていただきました。昨年夏に委員会を開催し、成人式について話し合いました。原発事故で離ればなれになってから約8年ぶりとなる再会への期待と同時に、これまで支えてくれた家族や町の皆さんに成長した姿を見ていただく機会を滞りなく迎えられるか緊張のようなものを感じました。

1月の成人式では、成人者を代表してお礼の言葉を述べさせていただきました。とても緊張しましたが、感謝と希望に満ちて気持ちが引き締まるひと時でした。

ふるさと絆通信

紺野（こんの） 朱里（あかり）さん

（鴻草）

●避難先●
埼玉県戸田市

希望の部活動に出会えるまで

双葉北小学校3年のとき、ブラスバンド部に入りました。管楽器を吹きたいと思い、当初、トランペットに触れましたが、思うような感覚を得られず、クラリネットに変えたところ、それなりのかたちで演奏できるようになりました。それ以来、クラリネットの演奏を続けています。

避難後、私たち一家は、埼玉・福島両県内を転々としましたが、吹奏楽部に入れたのは、3校目に転入した白河市立白河第二中学校でした。入部後、クラリネットを希望しましたが、同楽器には10種類あり、かねてから触れていたのとは違うバス・クラリネットの担当となりました。

きっかけは部活での出会い

中学2年に進級するタイミングでいわき市に移り、同市立植田中学校へ転入してからは、小学生のときと同じクラリネットを演奏することができるようになり、中学卒業後に進んだ県立平商業高校の卒業まで続けることができました。また、植田中、平商とも、県大会や全国大会にも出場することができ、とても充実した日々でした。

リペアマンへの道へ

吹奏楽部には様々な種類の楽器があります。練習や演奏で使われているうちに消耗し、種類や部位によっては日常的に壊れてしまうこともあります。そうした不具合のために、専門職「リペアマン」が頻繁に学校を訪れ対応していました。クラリネットは木管楽器でデリケートな部分も多く、何度かリペアマンにメンテナンスをお願いしましたが、そうした彼らの手さばきを見る中、楽器に親しむ者として、将来の仕事にできればと思うようになりました。

楽器の演奏を勉強できる学校は数多くありますが、修理の勉強をできるところは数校しかありません。高校卒業にあたり顧問の先生等と相談しながら志望先を絞込み、グローバル管楽器技術学院に進みました。学校では技術習得だけではなく、プロの演奏者やベテラン技術者から、音楽について幅広い知識や教養を学ぶことができました。

成人そして卒業を迎えて

1月3日、町成人式では、実行委員の一人として受付を担当しました。多くの同級生と再会し、懐かしい顔ぶれに気持ちが和らいだと同時に、大人としての自覚を新たにしました。

間もなく学校を卒業して、この4月からいわき市内の楽器店に就職し社会人としての一歩を踏み出します。故郷にそれほど遠くないところで、2年ぶりとなる家族揃っての生活が楽しみです。

ぼくの夢・わたしの夢

栃木県鹿沼市立東小学校　5年　宇名根（うなね）　悠多（ゆうた）くん（長塚一）

僕の将らいの夢は、まだ決まっていません。

最近がんばっていることは、書道を習っています。書道はやり直しができないので、「とめ」、「はね」、「はらい」に注意して、集中力を高めて書きます。進級した時はうれしくて、次もがんばろうと思います。

楽しんでいることは魚つりです。つり具屋さんでたくさんの商品から、つれそうなルアーを探すときはワクワクします。自然の中で魚をつり上げた時の感しょくは、とても気持ちが良いです。

特技やしゅ味を生かして、人を幸せにする仕事が出来たらうれしいです。

今月のベストスマイル

2月8日に町民交流施設ふたばーくで行われたすみれ婦人学級の閉級式に参加された皆さんの笑顔です。

編集後記

東日本大震災から9年目を迎えます。町民の皆さまにおかれましては、何年経ってもさまざまな思いが胸に去来することと思います。震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りします。

2月9日には、福島県による東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の起工式が挙行されました。「アーカイブ」という言葉の意味を調べてみると、重要記録を保存・活用し、未来に伝達するという意味で使用されているのが一般的なようです。本紙のふるさと絆通信や昨年度から行っている双葉町ありがとうメッセージも震災アーカイブとして重要な意味があると思います。見始めると一人ひとりそれぞれに違うストーリーがあり、時間が経つのも忘れて見入ってしまうことがよくあります。

今月の表紙は、2月13日に行われた満百歳の賀寿式の様子です。ご家族と笑顔でコミュニケーションを取る様子が印象的な賀寿式でした。

連絡先

○いわき事務所
〒974−8212
福島県いわき市東田町二丁目19−4
☎ 0246−84−5200
FAX 0246−84−5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963−8024
福島県郡山市朝日一丁目20−2
☎ 024−973−8090
FAX 024−933−5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347−0105
埼玉県加須市騎西36−1　加須市騎西総合支所2階
☎ 0480−53−7780
FAX 0480−53−7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/

携帯サイト
http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
http://futabanowa.wordpress.com/

○双葉町復興ポータルサイト
http://www.futaba-fukkou.jp